

第158回日商簿記検定試験（令和3年6月13日（日）施行）

申込方法等について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第158回日商簿記検定（令和3年6月13日（日）施行）について、下記のとおりとさせていただきます。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

申込みの制限	静岡県内在住者のみとします。
各級の定員	令和3年4月19日（月）正午ごろホームページで公表予定 ※先着順。各級定員になり次第、申込受付を終了します。 ※団体申込は、手続きが異なります。
申込期間	令和3年4月26日（月）～5月13日（木） ※平日9時～17時。土日祝日は、対応しかねます。
申込方法	①窓口申込：島田商工会議所にてお申し込みください。 ②郵便申込：島田商工会議所へ電話もしくは、メールにて郵便申込をしたい旨、ご連絡ください。その際、①住所、②氏名、③連絡先（携帯）をお伝えください。必要書類を郵送いたしますので、5月12日（水）までにお申し込みくださいようよろしくお願いいたします。 ※郵便申込の場合、送料をご負担いただきます。 ※5月11日（火）までに当所より連絡がない場合は、お手数ですが再度、ご連絡ください。 ※ネット申込は、行いません。
試験会場	令和3年4月19日（月）正午ごろホームページで公表予定
注意事項	①試験当日は、マスク着用・手指消毒・検温にご協力ください。 ②試験当日、発熱（37.5度以上）や咳、体調のすぐれない方の受験はご遠慮いただきます。 ③国・地方自治体から施行中止要請等がなされた場合については、試験が中止等となる可能性もございます。 ④団体申込は、手続きが異なりますので、お問い合わせください。 ⑤受験に当たっては、「受験への連絡・注意事項」を順守ください。 ⑥窓口申込が難しい方は、郵便申込をご活用ください。 ⑦令和3年度からの変更点 ・試験時間が短縮されます。（3級（60分）、2級（90分）） ・3級は1日に2回試験を施行いたします。 （1回目：9時試験開始、2回目：11時試験開始） ※受験者様の希望はお受けしかねます。

※検定試験について変更事項が生じた場合は、島田商工会議所ホームページにてお知らせいたします。

<問い合わせ>

島田商工会議所 総務課

TEL：0547-37-7155

メール：info@shimada-cci.or.jp